

なごやか在宅ケア 重要事項説明兼サービス内容説明書

この「重要事項説明兼サービス内容説明書」は、「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第38号）」第4条の規定に基づき、居宅介護支援契約締結に際して、事業者が予め説明しなければならない内容を記したもので

1 居宅介護支援を提供する事業者について

事業者名称	株式会社ジャパンネオパートナーズ
代表者氏名	代表者 佐藤 充
本社所在地 (連絡先)	東京都多摩市貝取2丁目2番地,4-203 (代表取締役 佐藤 充)

2 利用者への居宅介護支援提供を担当する事業所について

(1)事業所の所在地等

事業所名称	なごやか在宅ケア
管理者氏名	佐藤 充
介護保険指定 事業者番号	東京都指定 1375002357 (指定居宅介護支援事業者)
事業所所在地	東京都多摩市永山2-14-6 アドラブルK303
連 絡 先	042-404-2328
事業所の通常の 事業実施地域	多摩市・稻城市・八王子市・町田市・府中市

(2)事業の目的および運営方針

事業の目的	要介護状態の高齢者に対し適切な居宅介護支援を提供することを目的とします。
運営方針	利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が可能な限り居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう利用者の立場に立って援助を行います。 事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の選択に基づき適切な保健・医療・福祉等のサービスが多様な事業者から、効率的且つ効果的に提供されるよう中立公正な立場で調整を図ります。 事業の実施にあたっては、関係区市町村、地域の保健・医療福祉等の提供機関との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。

(3)事業所窓口の営業日及び営業時間

営 業 日	月曜から金曜
営 業 時 間	9時00分から18時00分
休 日	土曜・日曜・祝日・年末年始

(4)事業所の職員体制

事業所の管理者	渡邊 郁子
---------	-------

職 種	常 勤	非 常 勤	合 計
管理者 兼 主任介護支援専門員	1名		1名
主任介護支援専門員	2名		2名
介護支援専門員			

3 居宅介護支援の内容

居宅介護支援の内容
① 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
② 居宅サービス事業者との連絡調整
③ 医療機関との連絡調整
④ サービス実施状況把握、評価
⑤ 利用者状況の把握
⑥ 納付管理（国保連への伝送請求等）
⑦ 要介護（支援）認定申請に対する協力、援助
⑧ 相談業務

- ※ 居宅サービス計画（ケアプラン）は「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 38 号）」第一条の二に規定する基本方針及び利用者の希望に基づき作成されるものです。利用者は複数の指定居宅サービス事業所等を紹介するよう求めることができます。また、利用者はケアプランに位置付けた指定居宅サービス事業者等の選定理由の説明を求めるることができます。
- ※ 利用者に提供される指定居宅サービス等は特定の種類・事業者等に不当に偏することなく、公正中立に行います。前 6 月間に当事業所にて作成されたケアプランの総数のうち、訪問介護等が位置付けられたケアプランが占める割合等を別紙にて説明いたします。

4 利用料・その他の費用について

1 カ月あたりの利用料（介護保険適用の場合は利用者負担なし）
指定居宅介護支援を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとします。
介護保険適用となる場合には、利用料は全額介護保険により給付され利用者の負担はありません。
保険料の滞納により法定代理受領ができなくなった場合、ケアプランの内容に応じ、規定の利用料をお支払いいただきます。その場合、当事業所からサービス提供証明書を発行します。

その他の費用

交 通 費	利用者の居宅が通常の事業の実施地域以外の場合、1 回の訪問につき 200 円を請求いたします。
謄 写 費 用	記録等の謄写をご希望の場合には、1 枚 10 円の額を請求いたします。
キャンセル料	居宅サービス計画等を作成するにあたり、利用者の都合により解除となった場合には、キャンセル料として 1 ヶ月分の支援費を請求することがあります。

5 利用料、その他の費用の請求及び支払い方法について

① 利用料、その他の費用の請求	<ul style="list-style-type: none">利用料、その他の費用は利用者負担のある支援業務提供ごとに計算し、利用のあった月の合計金額により請求いたします。請求書は、利用明細を添えて利用のあった月の翌月 20 日までに利用者あてにお届けします。ただし、請求のない月はお届けしません。
② 利用料、その他の費用の支払い	<ul style="list-style-type: none">利用者負担のある支援業務提供の都度お渡しする利用者控えと内容を照合のうえ、請求月の 30 日までに、下記のいずれかの方法によりお支払ください。 (ア) 事業所指定口座への振り込み (イ) 利用者指定郵便口座からの自動振替 (ウ) 現金支払い支払いを確認しましたら領収書をお渡ししますので、適切に保管をお願いします。

- ※ 利用料、その他の費用の支払いについて、支払い期日から 2 月以上遅延しさらに支払いの督促から 14 日以内に支払いがない場合には、契約を解除した上で、未払い分をお支払いいただくことになります。

6 担当の介護支援専門員について

① 担当介護支援専門員の選任について

事業者は、サービス提供開始時に担当の介護支援専門員を選任します。変更を希望する場合には理由を明らかにして変更を申し出ることができます。なお、利用者は担当の介護支援専門員を指名することはできません。また事業者は、都合により担当の介護支援専門員を変更することができます。その際には、利用者に対して介護サービス利用上の不利益が生じないよう十分に配慮いたします。

② 病院等に入院する必要が生じた場合について

病院又は診療所に入院する必要が生じた場合には、担当の介護支援専門員の氏名及び連絡先を病院等にお伝えいただくようお願ひいたします。

7 利用者の居宅への訪問頻度のめやすについて

介護支援専門員が利用者の状況把握のため、利用者の居宅に訪問する頻度のめやす

利用者の要介護認定有効期間中、居宅サービス利用の間は少なくとも1ヶ月に1回程度

※ ここに記載する訪問頻度のめやすの回数以外にも、利用者からの依頼や居宅介護支援業務の遂行に不可欠と認められる場合で、利用者の承諾を得た場合には、介護支援専門員は利用者の居宅を訪問することがあります。

※ 原則として訪問は営業日及び営業時間内に行います。

8 秘密の保持と個人情報の保護について

① 利用者及びその家族に関する秘密の保持について

事業所及び事業所の使用する者は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。

この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。

② 個人情報の保護について

事業所は、利用者または家族から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いません。

事業所は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物については、管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。

9 虐待の防止について

事業者は利用者等の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するために、必要な措置を講じます。

(1) 虐待防止責任者を設置し、虐待防止対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について従業者に周知徹底します。

(2) 虐待防止のための指針の整備を行い、従業者に対して虐待を防止するための定期的な研修を実施します。

10 業務継続計画について

事業者は感染症や非常災害発生時等に利用者に対する居宅介護支援の提供を継続的に実施するため及び早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し必要な措置を講じます。定期的に研修・訓練を実施します。

1.1 感染症の予防及びまん延防止について

事業者は感染症及びまん延防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、指針の整備や研修・訓練を実施します。

1.2 ハラスメント対策について

事業所等でのハラスメントを未然に防止し、発生時における対応を迅速に行うこと目的として、委員会を定期的に開催し必要な研修を実施します。

1.3 介護支援業務に関する苦情受付窓口について

【株式会社ジャパンネオパートナーズ】 苦情受付担当者：佐藤 充	所在地 多摩市貝取2丁目2番地, 4-203 電話番号 042-404-2328
【多摩市健康福祉部 介護保険課】	所在地 多摩市関戸6-12-1 電話番号 042-338-6901
【多摩市 オンブズマン事務局】	所在地 多摩市関戸6-12-1 電話番号 042-338-6809
【八王子市福祉部 介護保険課】	所在地 八王子市元本郷町3-24-1 電話番号 042-620-7416
【町田市社会福祉協議会 福祉サポートまちだ】	所在地 町田市原町田4-9-8市民フォーラム4階 電話番号 042-720-9461
【稲城市高齢福祉課 介護保険係】	所在地 稲城市東長沼2111番地 電話番号 042-378-2111
【府中市福祉保健部 介護保険課】	所在地 府中市宮西町2丁目24番地 電話番号 042-364-4111
【東京都国民健康保険団体連合会】	所在地 千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館11階 電話番号 03-6238-0177

1.4 重要事項説明の年月日

この重要事項説明書の説明年月日	令和 年 月 日
-----------------	----------

上記内容について、「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第38号)」第4条の規定に基づき、利用者に説明を行いました。

事業所	所在地	東京都多摩市永山2-14-6 アドラブルK303
	事業所名	なごやか在宅ケア
	代表者	佐藤 充
	説明者氏名	

事業所から上記内容の説明を受け、指定居宅介護支援サービスの提供開始に同意しました。

利用者	住 所	
	氏 名	

代理人	住 所	
	氏 名	
	続 柄	